

1 2.53 粘度測定法

2 2.2. 操作法の項を次のように改める.

3 2.2. 操作法

4 粘度計は、その回転軸が水平面に対し垂直になるように設置
5 する。測定に必要な量の試料溶液を装置に充填した後、医薬品
6 各条に規定する温度になるまで放置する。粘度の測定精度を
7 1%以内とする必要がある場合、測定系の温度制御は $\pm 0.1^{\circ}\text{C}$ 以
8 内に保つ必要がある。次に、試料溶液が、規定の温度にあるこ
9 とを確認した後、装置を作動させる。回転が定常状態に達し、
10 回転数又はトルクに対応する粘度計の指示目盛が安定した後、
11 指示値を読み取り、各々の装置に対応した計算式を用いて粘度
12 η を算出する。また、あらかじめ粘度計校正用標準液を用いて
13 測定を行い、装置定数の決定又は確認及び操作法の妥当性の確
14 認を行う。

15 なお、非ニュートン液体の場合、一定の回転速度又は一定の
16 トルクを負荷してみかけの粘度を得る操作を、回転速度又はト
17 ルクを変えながら繰り返し、これら一連の測定から試料溶液の
18 ずり速度とずり応力の関係(流動曲線)を得る。

19 粘度計の校正は、粘度計校正用標準液や水を用いて行う。こ
20 れらは、回転粘度計の装置定数を決定又は確認するために用い
21 る。また、粘度計の定期的な校正に用い、規定された測定精度
22 が確保されていることを確認する。

23

24